

暑中お見舞い申し上げます



## 6月定例会 6月1日~23日

### 主な内容

- 本会議のあらまし、人事案件……………2
- 代表質問……………3~4
- 総括質疑……………5~12
- 意見書……………6~8
- 平成17年度予算の概要……………12
- 会議録の見方、虚礼廃止、議会配置図……………13
- 委員会審査、議員提出議案の提案理由…14~16
- 審議した議案とその結果……………16



6月定例会

# 新市発足後

## 初の一般会計予算を可決

### 本会議の あらまし

六月定例会は六月一日から二十三日までの二十三日間の会期で開かれました。

初日には、総額三百七十八億八千万円の一般会計予算など新年度議案十八件が上程され、市長から市政方針の表明と提案理由の説明がありました。

三日・六日には各派代表質問があり、志政会・市民クラブ・日本共産党・公明党の代表が、財政問題など市政全般にわたり質問を行いました。

六日・七日・八日・九日には総括質疑が行われ、十六名の議員が議案に対して質問を行いました。

議案の細部にわたる委員会審査は十日に総務、十四日に生活

環境、十五日に都市経済、十六日に教育民生と順次その所管事項に基づいて行われました。

二十三日の最終日には、所管の委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいずれも原案承認の報告と、生活環境委員会における少数意見留保の報告がありました。二

名の議員が反対討論を行い、起立採決の結果、賛成多数でいずれも報告どおり原案を可決しました。

次に、推薦案件六件について審議し「助役選任の同意について」を初め、すべて原案に同意しました。

続いて、「山林組合議会議員の選挙について」、

「農業委員会委員（学識経験委員）の推薦について」、

「選挙管理委員及び同補充員の選挙について」を審議し指名推選（薦）によりそれぞれ選出しました。

また、十月一日から始まる家庭ごみ有料化について、すでに専決処分した条例を一部

### 人事案件

今期定例会に提案された人事案件は、次のとおりです。

#### 助役

中津町 田中 照明氏

#### 固定資産評価員

中津町 田中 照明氏

#### 収入役

中府町三丁目 好井 紀之氏

#### 監査委員（意見を有する委員）

田村町 大岡 正典氏

土居町二丁目 小野 健一氏

#### 公平委員会委員

城東町二丁目 都築 静雄氏

土器町東四丁目 森 茂氏

天満町二丁目 大倉嘉壽子氏

#### 仲南町外四ヶ市町（七箇地区）

山林組合及び満濃町外四ヶ市町  
山林組合議会議員

垂水町 白川 壽典氏

垂水町 高橋 義信氏

#### 農業委員会委員

飯山町東小川 引田 忠温氏

金倉町 高木 康光氏

綾歌町岡田上 岩崎 勲氏

三条町 横川 重行氏

#### 選挙管理委員

田村町 西堀 敏一氏

綾歌町岡田東 吉川 恭平氏

飯山町上法軍寺 宮武 要氏

本町 馬場 俊夫氏

#### 同補充員

今津町 庄野 健三氏

郡家町 小橋 節子氏

飯山町東坂元 山本久美子氏

綾歌町栗熊東 宮前 照幸氏

改正し、ごみ処理手数料を無料に戻す内容の議員提出議案第五号、指定ごみ袋（大）一袋の手数料を五十円から四十円に改正する内容の議員提出議案第六号、

旧丸亀市内の浄化槽清掃手数料を従前の料金に改正する議員提出議案第七号がそれぞれ提出され、二名の議員が質疑、四名の議員が反対、賛成の討論を行いました。それぞれの議案を起立

採決した結果、議員提出議案第五号と第七号は原案を否決、第六号は可決しました。

最後に、「地方議会制度の充実強化に関する意見書（案）」など意見書案二件を審議した結果、原案を可決し、政府関係機関と国会へ送付することになりました。

以上で、今期定例会は閉会しました。



指定ごみ袋（大）一袋50円を40円に議員提出議案を賛成多数で原案可決



## 代表質問

質問者・項目

### 志政会 青竹憲二

①行財政改革②競艇事業③ごみ有料化④教育・福祉⑤防災対策

### 市民クラブ 倉本清一

①新市建設計画②行財政改革③学校教育・家庭教育の推進④地域に根ざした福祉の充実⑤産業の活性化⑥まちをきれいに

にする条例⑦競艇事業

### 日本共産党 高田重明

①ごみ減量化計画②防災対策③学校給食④地域経済の活性化⑤憲法第九条⑥市民福祉医療費助成条例⑦人権同和行政⑧綾川ジオキサン汚染⑨市民総合センター

### 公明党 内田俊英

①自治基本条例②防災まちづくり③総合計画等への市民参画④まちづくり市民会議⑤まちづくり推進課⑥行政の改革⑦ランキング⑧人事育成システム⑨指定管理者制度ほか民間活力の導入

## 志政会

### 行財政改革の推進について

青竹議員 市政方針では、民間活力の活用、民間委託の推進、事務事業の見直し、人件費総額の削減など、抽象的な言葉しか感じなかった。ただ「実行できる改革については直ちに実行し」と言った文言は市長の強い意思をかいま見た。広く情報公開を

行い、市民や議員の意見もいた  
だきながら進めていくとも述べている。情報公開のワンステップとして、行財政改革の具体策を伺いたい。

市長 今回の選挙で、行財政改革を継続して、健全な財政を目指すことを訴えてきた。このことから、私は行財政改革の早急な取り組みを進めるため、就任早々に各部に行財政改革推進プロジェクト会議の設置を指示し、国の行政改革の指針に示されて

いる行政改革大綱と行財政改革推進計画の策定及び今年度の事務事業の点検を行っている。行財政改革は全庁的な取り組みを要する課題も多く、行政改革を推進する庁内組織として複数の検討委員会を設置したい。

行政改革大綱及び行財政推進計画の策定に当たり、諮問機関である行政改革推進委員会の委員は学識経験者をもとより、新たに公募制度を導入し、市民の立場から意見をいただきたい。さらに、今後行財政改革の取り組み内容についてはホームページや広報等で公表するとともに、素案ができた時点でパブリックコメントを実施し、広く市民の意見をいただきたい。今回策定

する集中プランは「市民との協働による効果的な市政」を目標に掲げ、新たに市役所業務の全般を見直し、聖域なき行政改革を職員ともども一丸となって取り組む所存である。

## 市民クラブ

### 市民との協働 美化活動の方策は

倉本議員 市政方針で、市民との協働による美化活動で具体的な方策をうっているが、

まちをきれいにする条例では、市民の協働でいろいろなことをすることは明らかではない。美化活動の方策として、市民とどのような協働を持つのか。

また、一斉清掃のやり方の問題で、有料化が懸念される今日、街路樹の周辺住民には具体的な負担を強いられる。ごみ袋の支給や清掃道具の支給等をどのように考えているのか。

生活環境部長 市民との協働による美化活動としては、河川清掃として毎年七月に土器川一斉清掃、十一月に金倉川の一斉清掃を沿川住民の協力により実施している。海岸部も毎年七月に福島港周辺で港湾清掃を行っており、地域住民、企業などから大勢参加いただき環境美化に努めている。このほか、各地区衛

生組織やコミュニティ組織ではまちを美しくする運動や河川を美しくする運動として道路、河川、公園などの清掃、花壇の手入れ、花の苗の配布などに継続的に取り組んでいただいている。また、各事業所も自主的に会社周辺の美化活動に努めているが、今後とも市民や企業の協力もいただき、きれいなまち丸亀の実現を目指したい。

市では毎月一日を市民一斉清掃の日と定め、身近なところの清掃をお願いしている。なお、ごみ収集が有料になった場合の対応としては、ごみ袋は申し出ただくと従来どおり必要枚数をお渡ししたい。ただ、清掃用具は従来から各家庭の用具を使用していただいているので理解いただきたい。



住民の協力で川もきれいに



## 日本共産党

### ごみ減量化計画 策定の考えは

**高田議員** 本市がごみ問題で最優先して取り組むことはごみ有料化ではなく、ごみ削減と減量化計画を市民参加のもとで策定し、ごみの減量化を年々図っていくことである。それは本市のごみ処理費用削減を可能にするだけでなく、ごみ焼却量の削減で二酸化炭素の排出量をも削減することになる。

そこで、ごみの減量化計画を市民参加のもとで策定する考えを伺いたい。また、ごみの減量化とその計画に向けてシンポジ

ウムの開催や各小学校区、自治会単位で、ごみの減量化を考える集いなどを継続して開催する考えを伺いたい。

**生活環境部長** ごみの減量化やリサイクル対策は今や全国の自治体共通の緊急かつ重要な課題となっている。

今後の処理計画策定時にはごみの減量目標も設定しなければならぬ。排出されるごみ量を大きく減量できれば施設整備費の削減や最終処分場の延命化も可能である。今後、ごみ袋の有料化などの導入にあわせ、生産、流通、消費のすべての段階でごみの発生を抑制することを基本とし、市民、事業者、行政がコスト負担と責任主体としての役割を果たすことが不可欠である。

### 資源リサイクルからごみ減量を

このため、廃棄物減量等推進審議会や資源リサイクル事業推進協議会などを通じ、市民から貴重な意見をいただきながらごみ減量の目標設定、一般廃棄物処理計画を策定してまいりたい。

## 公明党

### 総合計画等策定に 市民参画の考えは

**内田議員** 市民との双方向のシステムづくりをどう実現するのか、今後の展望を伺いたい。

まず、自治基本条例については、取り組むことを明言しているが、今後のスケジュールを伺いたい。そして、市民が積極的に参画してつくっていくことが前提と考えるかどうか。そのために市民で構成する委員会を設置している自治体が多い。市として設置の考えを伺いたい。

**総合計画等**へは一般公募方式を取り入れた市民参画で挑むべきと考えるが考えを伺いたい。

**市長** 多種多様化する市民ニーズにこたえ、まちづくりを進めるためには、市民みずからが参画することが重要となる。

私は、常日ごろから市民の目線と考え、市民と市が一体となって市民参画、協働のまちづくりを推進することを基本理念としてしている。

自治基本条例策定は、広く市民から意見をいただくため、八月以降にワークショップを開催したい。そして今後条例で定め

るべき事項を議論し、市民参画による条例としたい。また、条例案がまとまると、広報紙やホームページ等で公開してパブリックコメントを実施するなど、広く市民の意見を伺いたい。

総合計画等、基本的な計画策定には、審議会委員に市民を任用したり、公募した市民によるワークショップの実施、また計画案にはパブリックコメントを導入するなど、広く市民の声を導入する必要がある。これは、一定の賛成者を得られない議案であれば、到底成立の見込みがないので、議会運営の能力を高めるためである。

## 永年勤続議員

### 表彰される

去る五月二十五日、東京都で開かれた全国市議会議長会第八十一回定期総会において、永年勤続者として本市議会より五名の議員が表彰されましたので、今期定例会で表彰状を伝達してその功績をたたえました。

### ●議員在職十年

- 亀野 忠郎氏 (津森町)
- 田中 英雄氏 (三条町)
- 小鹿 一司氏 (津森町)
- 香川 脩氏 (田村町)
- 杉尾 眞澄氏 (三条町)

## 議会豆知識①

### ●議員提出議案

議案提出権は市長と議員に認められた権利で、その内、議員が提出する議案のことを議員提出議案という。議員が議案を提出する要件としては、議案提出の内容により一定の賛成者を必要とする。これは、一定の賛成者を得られない議案であれば、到底成立の見込みがないので、議会運営の能力を高めるためである。

議案は大きく三つに分かれている。①団体意思の決定に関する議案(条例など市長及び議員の双方に提案権がある)②機関意思の決定に関する議案(意見書の提出、議長・副議長の選挙など、議員にのみ提案権がある)③市長が事務を執行する前提として議会の議決を要する議案(助役・収入役の選任などの人事案件は市長のみ提案権がある)